

第9回 上下水道事業審議会 議事録

第9回 上下水道事業審議会 議事録		
日	時	令和7年1月30日（木） 午後3時から午後4時28分まで
場	所	福崎町役場 第1委員会室
出席者	委員	瓦田会長、後藤副会長、前川委員、吉高委員、小林委員、沖田委員、小幡委員、松岡委員、田中委員、後藤委員、近藤委員、
	事務局	尾崎町長 福永公営企業管理者、橋本課長、清水課長補佐、植戸係長、藤岡係長
欠席者	委員	勝本委員

開会

あいさつ

会長あいさつ

町長あいさつ

協議

- 1 工業用水道事業の現状と課題について
- 2 その他

内容

事務局：協議事項1「工業用水道事業の現状と課題について」資料に沿って説明

委員：現状について、支出の推移が示されているが、原価にプラス α を加えれば収益が保たれるという資料をご提出いただきたい。

会長：具体的にどのような資料を提出したらいいのかお示しいただけたらと思う。別紙資料2をご覧ください。2ページ以降に平成30年度から令和25年度における各科目の推移が表されている。収益についても費用についても細かく示されている。これ以外でどのような情報を提出したらいいのか。ご教示願いたい。

委員：工業用水道の供給先は23社（29件）である。対象件数が少ないため、1件1件について、料金改定前の料金と料金改定後の料金について、具体的な事例で示していただきたい。提出する資料については、会社の名前を記載せず、A、B、C・・・と記載してもらって構わない。

事務局：次回の審議会で提出します。

委員：七種川水管橋の更新工事について、工事の方式は決まっているのか。工事の方式によって工事費やその後の減価償却費が決まってくる。工事の方式が決定しないと今後の費用が正しく見込めない。もう1点起債について伺いたい。予定している起債は交付税算入される起債なのか、それとも算入されないのか。

事務局：七種川水管橋の更新費用は、現時点では大まかな概算で現行料金のシミュレーションに反映させています。次回の審議会までに七種川水管橋の事業費を確定させたいと考えています。

補助金については、継続して経済産業省に補助要望を行っています。工業用水道事業は上水道のような繰り出し制度はありません。引き続き、繰り出しできる基準がないか研究したいと考えています。

委員：別紙資料2の1ページに「収益的収支差額の推移」のグラフが掲載されている。収益的収支差額の中に建設費用は含まれているのか。

事務局：収益的収支とは、事業年度における企業の営業活動に伴い発生する収入と支出のことをいいます。収益的収入は主にサービスの提供の対価としての水道料金を見込んでいます。収益的支出は施設の維持管理費用や減価償却費などを見込んでいます。つまり収益的収支には水管橋の更新工事や送水管の更新工事などの建設改良に必要な費用は含んでいません。

委員：収益的収支と資本的収支を合算して表せないのか。2つあると分かりにくい。

事務局：公営企業の会計は少し分かりにくいかもしれません。公営企業会計には3つの財布があります。1つ目の財布のことを「収益的収支」、2つ目の財布のことを「資本的収支」、3つ目の財布のことを「内部留保資金」と呼んでいます。1つ目の財布はその事業年度においていくら儲かったのか、またいくら損をしたのかを知るための財布になります。2つ目の財布は老朽化した施設の更新、新たに施設を建設するための財布です。この財布は毎年赤字となります。1つ目の財布と2つ目の財布の赤字分を補てんするのが3つ目の財布です。3つ目の財布には今までの儲けなどが入っており、1つ目の財布と2つ目の財布に不足が生じると、ここから補填しています。

公営企業会計はこのように収益的収支、資本的収支に分けて会計するように定められています。

会長：少し補足説明をさせていただく。収益的収支の費用の中に減価償却費が含まれている。この減価償却費とは、過去に建設した施設について、この資産を取得するために支出した金額を一定の方法によって、耐用年数に従い各年度において必要経費としてみるものである。この減価償却費はかなり大きな金額となっており、費用の相当の割合を占めている。ただこの減価償却費は、実際に費用計上する年度に現金を支出するというものではないため、内部留保資金として3つ目の財布にプールされることになる。この内部留保されたお金は、将来この施設を更新するときに使用する。

委員：収益的収支差額のグラフでは、令和6年から令和9年において建設改良費が増えている。これは収益的収支の減価償却費に反映されているのか。

会長：委員ご指摘の通り、建設改良費で更新された施設については、収益的支出の中の減価償却費に反映されている。

委員：企業債とは、一般企業からお金を借りているのか。

委員：企業債とは借金のことで、一般企業ではなく国からお金を借りている。公営企業が施設を建設する際の資金に充てるための借金のことである。

委員：会議の運営方法について前々から感じていることを述べておきたい。私は民生まちづくり常任委員会の委員長である。委員会において発言したい意見はたくさんあるが、会議においては問題点を提案することはあっても、答えはすべて提案者が行うように委員会運営を行っている。本審議会では会長が自分の個人的な見解を述べられることが多いと感じる。質問に対しては提案をしてきた事務局が答えるべきだと考える。

会長：審議会運営については、まず事務局から回答をしていただいている。課長が説明された内容について、会計学的にもう少し厳密に説明する必要があったと判断したため補足説明を申し上げた。私見を申し上げたことはない。ぜひ発言の内容を適切に理解していただくようお願いする。

委員：ではこの企業債は工業用水道事業が国からお金を借りたという事か。

事務局：委員ご指摘の通りです。

委員：事務局から公営企業会計には3つの財布があるをご説明をいただいた。私たちは財布を3つに分けていることについて、なかなか理解ができない。この財布を1つにすることはできないのか。例えば表を1つにして、資金の流れを表すといった方法は可能か。

事務局：資金残高についてご説明します。別紙資料2の4ページをご覧ください。下段の表に資金残高計算書をお示ししています。この表では、利益剰余金、損益勘定留保資金、消費税と3種類に分けて表しています。利益剰余金とは公営企業が生み出した利益を積み立てたお金のこと、平成30年度決算では65,709,000円、令和元年度決算では72,152,000円積み立てていることを表しています。損益勘定留保資金とは、減価償却費や資産減耗費などの現金支出を必要としない費用の計上により留保される資金のこと、平成30年度決算では26,540,000円、令和元年度決算では34,659,000円積み立てていることを表しています。これらを合計したものが最下段の資金残高となります。

会長：補足説明をさせていただく。別紙資料2の4ページの資金残高計算書、当年度純利益は2ページ最下段の収益的収支差引の額と一致している。4ページの資金残高計算書はその年度に発生した利益、これまでの積立金、減価償却費などの損益勘定留保資金などを合計した資金残高をお示ししている。

次に資本的収支について不足した差額をどのように補てんしているのか見ていくことにする。令和7年度は114,500,000円の建設改良を予定しており、66,000,000円の企業債を借りても57,034,000円の不足が生じる。この不足額をどのように補填するかについて補填財源のところでお示ししている。令和7年度は未処分利益剰余金24,800,000円、当年度消費税調整額10,409,000円、過年度分損益勘定留保資金21,825,000円で補填している。

そしてその補填した資金は下段の資金残高計算書で整理され、その結果最下段の資金残高がその年度に保有している資金となる。

委員：簡単に説明すると、令和 6 年度から令和 8 年度にかけて七種川水管橋の更新工事、令和 9 年度に送水管布設工事を計画しているため、現行の水道料金を維持すると、令和 8 年度には収益的収支が赤字になり、令和 15 年度には資金がなくなってしまうという事ですね。

事務局：委員ご指摘の通りです。

会長：1 点質問をさせていただきたい。今回の試算では企業債の充当率を 60%に設定している。この前提でシミュレーションをすると令和 15 年度には資金がゼロになってしまう。資金が底をついてしまうと事業自体が成り立たなくなってしまうため、それより前に企業債の充当率をいくりにするのかについて検討が必要であると考えている。

次の当年度純利益についてである。現行の工業用水道料金の水準で事業を継続した場合、令和 8 年度から当年度純利益が赤字になる。当年度純利益が赤字になる理由は、令和 6 年度から予定している七種川水管橋にかかる減価償却費が増えるためである。それに加え、昨今の物価上昇、動力費の増加により収益的支出が増えている。これらが要因となり収益的収支つまり当年度純利益が赤字になっている。

工業用水事業は、基本的には独立採算を前提としており、単年度収支において料金回収率 100%以上、経常収支比率 100%以上を維持することが求められている。毎年赤字が続いている状態では経営が成り立たない。これらのことが今回の一番大きな問題点ではないかと考えている。

事務局：会長ご指摘の通り、現行の工業用水道料金を維持した場合、令和 8 年から収益的収支がマイナスとなり、併せて料金回収率等も 100%を下回る状況になります。そのため今の段階から経営改善が必要であると事務局では考えています。

委員：福崎町の工業用水道事業は、地震に備えてどれくらいのレベルの耐震化を行っているのか。

事務局：福崎町工業用水道事業では、基幹管路つまり体で例えると動脈、静脈などの太い血液の管について耐震化を考えています。毛細血管のような給水管については耐震化を考えていません。

委員：耐震化された管では、震度 5 や震度 7 の地震が起きてもその揺れを吸収するような緩衝材が巻かれているのか。

事務局：福崎町では地震動レベル 2 に耐えることができる状態を目指しています。地震動レベル 2 とは、阪神大震災や東日本大震災のような、その建物が存在する期間に 1 回あるかないかくらいの地震動を指しています。このような大きな地震が発生しても耐えることができる管を目指しています。

委員：耐震化の方法はどのようなものか。

事務局：管と管との間の継手が伸縮したり可撓性のある耐震管に交換しています。

委員：工事については、現在の予定額でシミュレーションされているが、この予定額は入札を行うと差が出てくる。料金改定のシミュレーションをされる場合には、この差は小さい方がいい。できる限り実態に近い予測をしていただくよう希望する。

事務局：今回お示ししている数字は、概算の数字である。次回の審議会ではもう少し実態に近い数字をお示ししたいと考えている。

会長：1点確認する。別紙資料2の1ページ中、有収水量の見通しについて、令和5年度は1579 m³/日、令和6年度は1,578 m³/日となり、令和6年度の方が少し減っている。しかし、料金収入の見通しのグラフでは、令和5年度は32,001,000円、令和6年度は32,728,000円となり令和6年度方が少し増えている。有水水量が減ると料金収入も減ると考えるが、このようになっている原因は何か。

事務局：令和6年度の料金収入の見通しについては、令和6年度予算を反映させ、令和7年度以降は有水水量を反映させています。そのためこのような数字になっています。

会長：つまり決算において有収水量が見通しの通りとなれば、令和6年度の決算値は令和5年度よりも微減になるのか。

事務局：その通りです。

会長：全体を通してご意見はないか。

委員：「ありません」の声あり。

会長：これで予定していた審議はすべて終了した。議事の進行についてご協力いただいたことに感謝する。

事務局：次の審議会は、2月27日（木）14時を予定している。

副会長：閉会あいさつ